

令和6年 第1回九重町農業委員会 議事録

<日 時>：令和6年1月5日（金）13：30～

<場 所>：九重町役場 2階 庁議室

<出席委員>

農業委員

1 番：穴井 勲 3 番：小田稲次郎 4 番：佐々木 清和 5 番：佐々木洋子
6 番：矢幡 陽子 8 番：田吹 博史 9 番：仲摩 茂敏 10 番：飯田祥治朗
11 番：手島政弘

推進委員

12 番：多田貫禄 13 番：森 眞一 14 番：野田 政春 15 番：森 義美
16 番：佐藤進太郎 18 番：熊谷 厚己 19 番：田中卓一郎 20 番：時松美智雄
23 番：田吹正利

<事務局出席者>

事務局：3名

<開会あいさつ（事務局）> 13時30分～

<委員出欠状況報告（事務局長）>

出席委員 （農業委員）：9名 （農地利用最適化推進委員）：9名
欠席委員 （農業委員）：2名 （農地利用最適化推進委員）：3名

<会長あいさつ>

議 長 それでは総会を始めたいと思います。携帯は電源を切るかマナーモードにお願いします。また、発言のある方は挙手をして番号と名前をお願いします。

議事録署名委員を9番委員さんと10番委員さんに指名を致しますが異議はありませんか。ないようです。9番委員さんと10番委員さんに議事録署名委員をお願いします。

報告案件に入ります。報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届け出について、事務局より説明をお願いします。

事務局 訂正をお願い致します。1ページの報告第24号を報告第1号に、2ページの報告第25号を報告第2号に、3ページの議案第44号を議案第1号に、4ページから9ページの議案第45号を議案第2号に、10ページの議案第46号を議案第3号に訂正をお願いします。

議長 報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届け出が1件ありましたので受理いたしました。内容についてはご一読ください。

事務局 はい。有難うございました。続きまして、2ページの報告第2号農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局より説明をお願いします。

議長 議案書2ページをお開きください。報告第2号農地法第18条第6項の規定による届け出が2件ありましたので受理いたしました。内容についてはご一読ください。以上です。

議長 はい。有難うございました。それでは、議案審議に入ります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案書の3ページをお開きください。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について。

議長 議案第1号（番号1番～5番）を読み上げて説明。

議長 それでは、1番から5番について担当委員さんから説明をお願いします。20番時松さんお願いします。

20番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 続きまして、番号2番お願いします。

16番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 続きまして番号3番です。時松さんお願いします。

20番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 はい。続きまして番号4番お願いします。野田さんお願いします。

14番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 続きまして、番号5番お願いします。森さんお願いします。

13番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 それぞれ担当委員さんから説明がありましたが、1番から5番まで質問があれば挙手をしてお願いします。

1番委員 はい。穴井さんどうぞ。

1番委員 1番穴井です。番号1番は譲り受ける方が〇〇県在住ですが、本人が耕作するのか誰かに頼んで耕作するのですかね。要は農地として継続できればいいと思うのですが。

20番委員 現況はハウスが建っていて誰が使用しているのかは知りません。

1 番 委 員	農地として継続できていればいいと思います。
議 長	他にありませんか。仲摩さんどうぞ。
9 番 委 員	仲摩です。2 番の〇〇さんと〇〇さんの共有地を〇〇さんの土地にする事でいいでしょうか。
1 6 番委員	はい。
議 長	他にありませんか。番号3 番と4 番は売買ですが金額はわかりますか。
2 0 番委員	3 番は全部で〇〇万円です。
1 4 番委員	4 番の金額は分かりません。
議 長	他にありませんか。なければ、番号1 番から5 番について承認される方は挙手をお願いします。全員賛成という事で承認されました。 続きまして、4 ページの議案第2 号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてですが、事務局からの説明は省略いたします。利用権の再設定の説明は省いて、新たに設定した案件のみ担当委員さんから説明をお願いします。 番号1 番について、田中さんお願いします。
1 9 番委員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	はい。次の新規設定は1 4 番になりますので、佐藤さん説明をお願いします。
1 6 番委員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	続きまして、1 5 番も佐藤さん説明をお願いします。
1 6 番委員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	1 9 番の設定について担当委員さんの説明をお願いします。田吹さんお願いします。
8 番 委 員	〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長	新規設定について担当委員さんの説明がありましたが、質問のある方は挙手をしてお願いします。 ありませんか。なければ1 番から2 2 番まで再設定を含めて賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成という事で承認されました。 続きまして1 0 ページの議案第3 号非農地証明願について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	訂正をお願いします。番号1 番と2 番の現況地目を畑から原野に全て訂正を願います。 議案第3 号非農地証明願について。 議案第3 号（番号1 番～2 番）を読み上げて説明。
議 長	それでは、番号1 番の担当委員さん説明ですが、本日担当委員さんの高橋さんが欠席ですので私の方から説明をさせていただきます。

1 5 番委員
議 長

〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
続きまして、番号 2 番の担当委員さん説明をお願いします。森さんお願いします。

〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
番号 1 番と 2 番について担当委員さんから説明がありました。質問のある方は挙手をお願いします。無いようなので全員賛成という事で承認されました。
本日の案件はこれで終わりました。